

令和2年度第2回
総 合 計 画 審 議 会

令和2年10月19日

逗子市経営企画部企画課

令和２年度第２回総合計画審議会

日時 令和２年１０月１９日（月）

午後６時３０分～８時００分

場所 逗子市役所５階 会議室

出席者

出石会長、佐藤成人委員、藤井委員、佐藤英夫委員、小川委員、三原委員、田宮委員
藤江委員、山口委員、村上委員、中畠委員、志村委員
桐ヶ谷市長、柏村副市長、福井経営企画部長、福本経営企画部担当部長、仁科企画課長
四宮企画課係長、金子主任、山口主事

欠席者

磯部副会長、池谷委員、佐野委員

- １ 開会
- ２ 次年度の総合計画の推進に向けて【意見交換】
- ３ 閉会

配付資料

- ・次第
- ・資料１ 逗子市総合計画進行管理総括表

(仁科課長) 本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。はじめに本日の会議は会場で4名、オンラインで8名ご出席いただいております。総合計画審議会条例に定める定足数に達していることから、本日の会議は成立しておりますことをご報告いたします。

本日の議題は、次第にありますように次年度の総合計画の推進に向けた意見交換となっております。

本日は、総合計画審議会条例第8条に基づき、関係者として市長、副市長が出席しています。それでは、資料の確認をお願いいたします。

資料の送付が遅くなり申し訳ございませんでした。

事前にお送りしました資料としまして、次第、そして資料1、逗子市総合計画進行管理総括表になります。配付漏れ等はございませんでしょうか。

それでは、早速ですが、お手元の会議次第に従いまして進めさせていただきます。

(出石会長) それでは進行をさせていただきます。

次第をご覧ください。次第の2、「次年度の総合計画の推進に向けて」に入りたいと思います。

2019年度分の総合計画の進行管理につきましては、前回の総合計画審議会にて意見交換をしまして、最終的には、事務局と私と本日欠席の磯部副会長で調整させていただきまして、答申としてまとめました。資料1に記載しておりますが、この答申に対しまして、まず、市長から市の見解をご提示していただきたいと思います。

では、市長、お願いいたします。

(桐ケ谷市長) どうも皆さん、こんばんは。市長の桐ケ谷でございます。

日頃、皆様には、市政にご理解とご協力をいただきまして感謝申し上げます。また、総合計画の進行管理にご協力いただいておりますことに改めて感謝を申し上げます。

今回の審議会におきまして、総括評価意見と今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項という観点でご意見を頂戴いたしました。そちらに対して、見解を述べさせていただきます。

総括評価意見といたしまして、まず1番目に「新型コロナウイルス感染症の影響により、計画が進捗しなかった点はある程度容認せざるを得ないものとする。現状の事業内容や実施手法では、コロナとともに生きる「新しい生活様式」とそぐわない部分もあるが、引き続き目標に向かって取り組まれない。」というご意見を頂戴いたしました。

新型コロナウイルスが1月以降感染拡大したわけですが、今年度も含めて事業自体の中止等もあった中で、計画の推進に対してご意見をいただいたところであります。実施につきまして、厚生労働省が示しました新しい生活様式への行動変容を促す啓発というものに努めながら、また、市主催のイベントにつきましても、規模の縮小等を行うなどの安全確保を優先する方針としておりました。こういう現状の事業内容や実施手法を引き続き行っていくことは難しいで計画もありますけれども、工夫しながら目標達成に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

また、2番目に「緊急財政対策が阻害要因となっている計画が散見される。財政対策を前提として、これから、いかに計画を推進していくかを検討されたい。」というご意見をいただきました。財政対策によりまして、目標達成できなかった計画は少なからず存在いたしました。また、計画自体の遅れにつながっているというご指摘もいただきました。これらに関しましては、事業の中には十分な予算をつけることができないものもありました。また、計画当初から状況が異なっている場合もあるということもございまして、計画や事業の目指すところに向かって、手法等は工夫しながら今後も進めなければならないと考えます。また、依然として厳しい財政状況が続くということが予想されますために、新しい財政運営方針として、6つの方針を出していますけれども、これを基本としまして民間委託または広域連携など、さらなる行財政改革を進めてまいりたいと考えているところであります。

3番目に、「総合計画が策定されてから5年を経て、5つの柱を支える基幹計画の一部がいまだに策定されていないことは、行政の不作為といえる問題である。」、こういう意見でございました。

未策定の計画につきましても、総合計画の策定から5年を経過しているにもかかわらず、毎年の審議会におきましてご指摘をいただいていること、これは重く受け止めたいと考えます。

現在の実施計画では、2022年までの計画期間となっておりますので、来年度から中期実施計画の策定に向けた検討を始めたいと考えているところであります。現計画の課題を確認しながら、これからの2年間は次の実施計画を検討していきたいと考えております。2022年以降の実施計画の策定も並行しながら進めたいと考えているところであります。

その中で、現在の計画体系にも検討が及ぶ可能性がございます。また、次の計画の在り方にも関わってくるために、未策定の計画、特に基幹計画につきまして、この2年間で策定を前提には進めていくことができないのではないかと考えます。そう申しますのは、残り2年間で策定を進めても、次の2022年からの次期実施計画の策定と重複するところで、無理に未策定計

画の策定を急ぐという考えには今現在、私は至っていないというところであります。

次の実施計画の方向性につきましては、今現在お示しできる状況ではありませんけれども、考え方がまとも次第、総合計画審議会へも諮らせていただきたいと考えているところであります。計画のない部分の進行管理につきましては、計画ごとの懇話会等で進行管理を行うということができないという状況になります。よって、総合計画審議会の部会で引き続き進行管理を行っていただきたいというふうに考えております。

4番目に、「昨今、市内において崖崩れが発生している中で、4節の基幹計画である（仮称）都市デザイン計画が未策定であることは行政の取組みの方針が見えず、市民にとって不安材料である。生命を守るための重要な計画であり、策定に向けて真剣に取り組まれない。」というご意見を頂戴いたしました。

計画についての考え方は、今お話ししたとおりでありますけれども、ご指摘いただきました崖崩れにつきましては、市の所有以外ですと民間の所有地であることが大変多くございます。行政が計画的に目標の数値を持って進めていくのが難しいというところがございます。それに対して、ただ手をこまねてはいけなとと考えておまして、今年度から都市整備部を2部体制といたしました。それぞれ部長を配置しております。また、崖地対策におきましては、補助金を増額する提案をし、議決をいただきました。これまで80万円が上限でありましたが、200万円まで増額をいたしました。これによりまして、ほぼ工事費の半額は補助ができるようになったところであります。急傾斜地の所管であります県と連携を取りながら、何よりも市民の皆様の安全・安心を図っていきなとと考えているところであります。

以上で、総括評価についての説明を終わらせていただきます。

（出石会長） ありがとうございます。

それでは、これから今の市長のご見解について、また委員からのご意見をいただきたいと思います。今説明があった中で、1番については、工夫しながら目標達成に向けていく、2番については、新しい財政運営方針の下、行財政改革に努めていくという話がありました。3番については、今、市長から話のあったとおり、次の中期計画との関わりも含め、未策定の計画を策定していない部分については、今策定を前提に進めていくことは困難であることと、基幹計画の進行管理は、引き続き総合計画審議会の部会をお願いをしたいということでした。4番も、都市デザイン計画についても3番と同様とのことですが、一方で個別対応として、崖崩れについては体制強化をし、予算も確保したという話をいただきました。

では、どなたでも結構です。見えるように手を挙げてください。

佐藤英夫委員。

(佐藤(英)委員) 先ほどの4番の崖崩れのことですが、つい最近、崖崩れマップのようなものが配布されました。逗子市からだと思いますけれども、県かもしれません。

それで、実は私の家なんかは、去年、崖崩れで1人亡くなったところと、それとつい先日、2、3日ほど前に起きた崖崩れの場所がすごく近くて、救急車が来たときもありましたけれども、現実には、普通の歩くところに2つ起きてしまった。それからマップを見ますと、ここの道路は危険だと書いてあります。はっきりと、看板も出ています。どうしてそういう道路が存在しているのか全く分からないです、という質問です。

(出石会長) これについて市側でどなたかお答えできますか。

(柏村副市長) 副市長の柏村でございます。よろしくお願いいたします。

ご指摘の崖地でございますけれども、こちら隣地からの崖崩れということで、先日、池子三丁目で発生いたしました崖崩れは市有の緑地でございます。そのほか、ご指摘の場所それぞれに、危険箇所を明示する看板を立てているところでございますけれども、市有緑地を含めて、市が保有する危険な箇所については、順次工事を実施していく予定でございます。

そして、池子二丁目、こちらは民有地ですが、これらにつきましては、先ほど市長がご説明しましたように、防災に対する工事の助成金として、これまで80万であったものを200万に増額して、今後、皆さんに対応していただくよう、こちらとしても努めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

(出石会長) 佐藤委員、いかがでしょうか。

(佐藤(英)委員) 池子のところから東逗子駅に行く際に通る道というのは1つしかありません。その道路のほとんど半分ぐらいのところに、この道は崖崩れが危険ですと看板かかっています。

今まで気にしなかったのは事故がなかったからです。最近2件続いて事故があったので、すごくみんな気になっています。何で危険と書いてあるのに、ここの道路を通させるのかということです。もちろんそこを通らないと行くことができません。だから、木を切るとか、網をするとか、何か緊急に対策ができないのでしょうか。それとも、逗子市は関係がないのでしょうか、対策するところは県なののでしょうか、というのが質問です。

(出石会長) 当面の緊急対策ということですかね。この話はかなり難しい問題で、今、急傾斜地の工事県がやっているわけですが、全て解決できていない。そういう危ないところが実

際崩落しているときに、最低限何か緊急措置ができないかということで答えていただけますか。

（柏村副市長） お答えいたします。

ご指摘の看板につきましては、確かに危険な箇所についてご注意くださいという看板だと思います。その後に、こちら側を通行せずに反対側の安全なほうを通行してください、こういう意味合いの看板だと思っております。どうしても片側が崖地で、通行すると危険性がありますので、そこを避けてほかの道をまずはご利用くださいと、こういうことで注意喚起をさせていただいております。

そして、そのほか急傾斜地につきましては、これは県の事業でございます。県もいろいろ急傾斜地を抱えておりますので、その順番で今、工事を進めているところでございますので、池子の一部についても急傾斜地として指定される場所がございまして、それについても順番待ちのようだと聞いております。

以上です。

（佐藤（英）委員） 分かりました。やはり反対側のところを通るということしかないようなので、パンフレットに書いてもらった方がいいような気がします。反対側の道路を誰も通っていませんので。パンフレット、広報、資料などで、反対側の道をできるだけ歩くようにと書いていただいたほうがいいと思います。

以上です。

（出石会長） この件は個別案件として取扱うことにします。

藤江委員。

（藤江委員） 1つだけ、私はお聞きしたいのですけれども、先ほどあまりよく聞こえなかったもので、総括表で見させていただきます。

今後の対応というところがございますね、資料1のちょうど真ん中辺ですが、少子高齢化、人口減少という話を書いてあって、その真ん中辺に「企業誘致及び起業促進へつなぎ」と書いてありますね。これは非常に重要なファクターだと思いますが、報告書に、具体的な案が全然ないような気がします。もっと言うと、予算がないからと言っちゃうともうそれで何もできなくなってしまうので、どういう策があるのかをやはりこれから議論しないといけないのではないか。それは、市のほうでやっていただけるのか、具体的な策をつくれるのか、あるいは総合計画審議会で、しっかり揉まなきゃいけないのか、あるいは地域でやらなきゃいけないのかとかということが非常にあると思う。

10日ほど前に久木地区の委員会で提案をしましたら、そういうことは市がまとめて、それ

を具体的に実行するというのが各地区の問題じゃないかというふうに言われてしまいましたが、その辺はどういうふうに考えていけばいいのか、ということです。

（出石会長） 確認ですが、それは前回やるべき議論だと思います。前回、市が出してきた評価に対して、我々は質疑を通して、それでまとめて出したのが裏面の総括表採点とその後、今後の展開や策定に向けての考慮・検討を要する事項です。

今日は、それに対して市長、副市長が出ていただいて、コメントをいただいてさらにディスカッションするという会議です。確かに一度立ち返ることは悪くはないですが、今回は戻ってしまうと議論が終わらないと思います。

（藤江委員） この前も私が申し上げた内容をどうやって具体的にするのかっていうことを、やはりどこかでやらないといけないというのは、市長、副市長がおられるときにはっきり言うておかないといけないのではないかな。

どう具体化するか、各地方自治体でそれ結構苦労しているわけですね。

（出石会長） 分かりました。確かに市長、副市長がいらっしゃるときに全て聞きたいのはよく分かりますが、最初から全部市長に聞こうとしたら、何十時間あっても終わらないです。この点については、市長、副市長はコメントできますか。

（福本経営企画部担当部長） 私からお答えさせていただきます。

今、おっしゃられたとおり、なかなか企業誘致というのを実現していくのは難しいということとを私どもも認識をしております。例えば、財政支援をして補助金を出して企業を連れてくるとか、あるいは企業団地みたいなものを想定して土地を提供していく、こういったことが、なかなか逗子市では展開していくことが難しい状況だということでございます。

ですので、従来の考え方と違うプロジェクトを考えておりまして、その中で私どもが今考えているのは、企業との関係性を深めていこうということでございます。例えば、人口の考え方ですと、関係人口という言葉が最近使われておりまして、転入する人、あるいは観光客、いわゆる交流人口といわれるものですが、それとはまた違う概念で、転入する人でもないし観光客でもない、でもそのまちのまちづくりに関わる人間のことを関係人口と、そういうふうになっております。

その関係人口の法人版と市では捉えておりまして、法人の企業活動、あるいはCSR活動をぜひ逗子市の中で展開をしていってもらえたらいいのではないかと、それがゆくゆくは企業誘致につながるような関係になっていくだろうというふうに考えております。かなり先の長い取り組みではございますが、まずはそういうふうには戦略的には考えております。

そのために今、具体的に取っているアプローチでございますが、1つは、企業に対する税制の優遇制度で、企業版ふるさと納税制度というのがあります。こういった制度を活用し、ぜひ逗子市の事業に企業からの寄附を頂いて、逗子市のまちづくりにご協力いただく、こういったアプローチを仕掛けているところです。

また、ワーケーションという言葉が、最近コロナ禍の中でよく聞かれるようになってきました。これは、テレワークの一つの形態ですが、仕事、ワークとバケーションをかけた造語です。今、ワーケーションを逗子市内で展開を図ってございまして、ぜひ都内の企業に実施していただきたいという取り組みを始めたところでございます。その取り組みを通じて逗子市のことを知ってもらい、関係性を築いていく中で、先ほど言ったような結果に何とか結びつけたいというところです。

そういった取り組みを進めていく中で、あとはベースになるものとして、platform ZUSHI BIZといい、逗子市で何か事業をやってみたいという企業に集まっていただきまして、ネットワークをつくっております。今、60社ほどの参加があるというところでありまして、そういったところからも関係性を強めていく、あるいはご意見をいただくということをやっております。

あともう一つは、財政再建検討会議ということで、外部の方をお呼びして、企業誘致をはじめとして、そういった観点からご意見をいただいていくといったような状況であります。

以上です。

(藤江委員) ありがとうございます。

(出石会長) よろしいですか。どうぞ、藤江委員。

(藤江委員) いいですか。ちょっと付け加えると、この前のときに確かにこういう議論をして、そのときに事務局のほうからタブレット26台しか買えないという、具体的なお話がありました。私はそれを聞いて愕然としたのですが、子供たちはすごく大事ですよ、そういうところは。それが26台しかないからどうしょうじゃ、やはり能がないなと思って。それを何とかしなくちゃいけないのが、総合計画審議会なのかなと私は思いましたので、その辺を確認したかったのです。

(出石会長) よろしいですか。

藤井委員、どうぞお願いします。

(藤井委員) 市長のご回答を伺っていてちょっと感じたことと、今の具体策みたいな話も含めて。先日、DXデジタルトランスフォーメーションのセミナーを聞いたときに、スピーカー

に出てきたのが渋谷区の副区長だったのです。規模は違うにしても、City as a Serviceという、今はやりのMaaS (Mobility as a Service) とかあるじゃないですか、そのCaaS (カーズ)。何かそういうキャッチフレーズをつくりながら、行政もどうやってサービスをやっていくかっていう方向について、DXを活用して解決していくというようなお話がありました。やはり逗子も人材とか財政には限りはあるというのは当然なので、どれだけいろんな企業が逗子という場を使って、いろんな実証実験をやってみようかとか、そうやって企業に入ってきてもらい、いろんな手を借りて実現していくしかないと思うのです。そういう規制をできるだけ緩和しながら、いろんな民間企業を呼び込んでいくような動きが取ればいいなと。

渋谷区の副区長はもともと広告代理店のマーケッターなので、非常に民間人的な発想であったのですが、今、行政としては守りとしての組織と、攻めとしての組織みたいなものを、両輪で動かしていただけるといいのではないかなというふうに感じております。

以上です。

(出石会長) 市長、どうぞ。

(桐ケ谷市長) ご意見ありがとうございます。まさに、私もそういう今後のITに対しては、課題だということですからずっと申し続けています。

ただ、私に課せられた最初のミッションは、どうやって財政を安定させるかというところがありました。幸いにも、財政対策プログラムを進行する中で、財政調整基金は積み上げてこられました。その財政をいかに安定させつつ、次への投資に向かえるかというところですが、財政の見通しもないうちからではないと考えていましたので、まずはこの1年、2年、しっかりと安定をさせたい。

財政調整基金が15億まで積み上がり、そのうち3億は使い、コロナ対策で残り12億の半分は使わせてほしいということで議決をいただいて、6億の基金を積んでコロナ対策を進めていきました。今の段階は、そういったものを安定させつつ、今、藤井委員がおっしゃられるような次の攻めとどうバランスを取るかというところだと思ひまして、民間の力を借りながら、そういった方向に行きたいと考えております。時間はかかるかと思いますが、その方向は必ず行くべき方向で、産業のない逗子においては、様々なことを挑戦すべきものだというふうに考えております。

(出石会長) 他の方からも意見をいただきたいので、今手を挙げた方がいらっしゃると思いますが、ご意見等ございましたらお願いします。

中畠委員。

(中畠委員) 今、市長がおっしゃったことにも関わりますけれども、2番で、緊急財政対策が阻害要因となっているということで、総括評価意見へ私どもが書かせていただいたということの中には、財政調整基金は比較的順調に達成されたということなので、優先劣後をつけながら、計画としてやるべきことはもう少し積極的にやっていただきたいという内容として書いたのですけれども、今、手をつけたいことというのを幾つかおっしゃったと思いますが、その中で、総括評価意見の3のところで記載した、基幹的な計画の一部がまだ策定されていないことについては、2年間では難しいので先送りされるとか、自治基本条例や市民主権プランなどについても策定されていないということが先日の会議で意見として出ましたけれども、比較的財政としては要しない、要しない上に非常にベーシックな部分で、市のほうで重要だと思われることについて、やはり計画との関係で2年間は少なくとも先送りするというふうに判断されたということについて、私ども委員ですとか市民の方に、もう少し納得できるようにご説明いただくか、あるいは取り組むべきこととして少し入れていただくということは、ご検討できないのかなと思いました。

(出石会長) 後半の意見については、次の「今後の展開や策定に向けた考慮・検討を要する事項」で説明されると思われます。

ですので、前段の基幹計画があと2年での策定が難しいということについて、市長からご説明していただくことでいいですか。

(中畠委員) はい。

(桐ヶ谷市長) 確かに、この途中までできたもの、できないものがございます。市民主権プランのところは非常に後れを取っていると言えます。ここは、現在の進行の様々な状況を踏まえながら、無理に2年間に合わせる、また方向性を決め、そして見直しをかけるというよりは、例えば情報化推進計画や国際交流推進計画、市民自治推進計画などの第5節のところは、改めて大事なところをどう具体化していくかということはこの2年間で検討を深めていきたいと考えておりまして、残り2年だからということで中途半端なものをつくっては、私は意味がないと考えておりますので、もう少しそこに対しての時間はいただきたいと考えているところであります。

決して市民自治の柱を、欠落させるというところではございません。

(出石会長) 要は、基幹計画については、今から2年後に中期計画が始まるにあたって、拙速につくるべきではない、あるいは2年での策定が正直難しいというお話を先ほど聞いておりました。

やらないと言っているわけではなくて、この２年間で検討したいということであるそうです。

中畠委員、いいですか。

（中畠委員） はい。現場で市民活動をされている方のモチベーションにすごく関わってくる問題だと思いますので、可能な限りで取り組んでいただければと思います。

（出石会長） ほか、いかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、もう１項目ありますので、それを進めた上で、また全体的にあればお願いしたいと思います。

次に、「今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項」について答申に対する市の見解についてご説明をお願いします。

（桐ヶ谷市長） 「今後の展開や策定に向けて考慮・検討を要する事項」ということで、ご意見を頂戴しております。

１つ目は、自治基本条例や市民主権プランなどを成立させることは容易でないことは理解しているが、住民自治協議会の活動を支える条例の制定を検討してほしいというご意見でございます。

住民自治協議会につきましては、設立されました地域では、本当に皆様に多岐にわたって活動をいただいております。本当に感謝申し上げるところであります。また一方、協議会への理解が浸透していないという状況もアンケート等に出ております。また、自治会などの活動で手一杯で、住民自治協議会のほうにはなかなか軸足を移せないというところも出てきております。この辺は引き続きご理解いただきながら、行政としても続ける努力をしていきたいと考えているところであります。

条例化に関しましては、過去の議会でのやり取りの中では、逗子小学校区住民自治協議会の設立の目的が立つことが条例化のタイミングだというふうに整理をされていると聞いております。この自治基本条例とは別に制定されます地域自治に関する条例には、住民自治協議会の認定要件また市が行うべき支援など市の責務についての規定が必要になってまいりますので、逗子小学校区の設立の目的が立たないという中で、認定要件を条例化するということには難しさがあると考えているところであります。今後も引き続き検討していきたいと考えております。

今、逗子小学校区におきましても、全く進行していないということではなく、例えば防災の観点からですとか、順に話をしつつあるというところでありまして、今この段階では、まず設立に向けて連携を深めていきたいと考えているところであります。

その上で、しかるべき時期にどう判断するかということがその後にあると思いますけれども、現時点では、そちらをまず優先したいと考えているところであります。

次に、次期実施計画の策定を検討する時期が近づいている。その場合には、実績だけではなく、当初の目標に対する現状の分析を今後示してほしい、こういうご意見でございます。

前期実施計画の目標に対する進捗状況につきましては、中期実施計画の策定を検討する中で、現計画の目標に対する実績だけではなくて、分析が示せるところはしっかりとお示しをしていきたいと考えておりまして、おっしゃるとおり、進捗状況をしっかりと、皆様のご理解をいただけるような形は目指していきたいと考えているところであります。

3つ目に、海岸の活用について、スポーツ推進計画との連携を図るなど、逗子の自然環境を広い視点で活用してもらいたいというご意見でございます。

計画を越えた連携のご提案というところで、大変ありがたく思います。計画を越えた連携につきましても、これまでも進行管理表を全庁で共有しておりますほかに、これまでまちづくりネットワーク会議を開催して、各計画を横串に刺した連携ということで、地域と計画との連携を目指してまいりました。しかしながら、なかなか目指すところに到達するのは難しかったということから、今年度から、この会議の開催を見送ることといたしました。その代わりに、進行管理の際にお出しいただいた計画を越えた連携に係るようなご意見等は、確実に所管等へしっかりとつなぎながら、それを次年度以降の計画の推進に生かしていきたいと考えているところであります。

逗子の海岸を見てみますと、本当に多様な利用の仕方が広がっていると考えます。マリンスポーツ系以外にもビーチヨガ、フレスコボール、ビーチバレーなど、様々な利用をされているということは、逗子の財産だと思いますし、外に訴えていきたいと考えるところであります。

また、4つ目として、安全安心のまちづくりについては、市が指導していくことに加えて、他市町や公共交通機関などと連携していくことが重要である、こういうご意見でございます。

安全安心のまちづくりにつきましては、先ほど崖崩れの件でも述べましたけれども、逗子市だけではなし得ない部分も数多くあります。これは、県や国との連携はもとより、近隣市町との連携、そして公共交通機関との連携も図りながら、何よりも市民の皆様の安全安心をしっかりと守っていききたいと考えているところであります。

私の説明は以上です。

(出石会長) ありがとうございました。

では、この項目につきまして、ただいまの市長からのコメントを含めてご意見等ありました

らお願いします。

（三原委員） 今の住民自治協議会の件で、逗子小学校区が立ち上がっていない、これが一番のネックであることは事実ですが、この間の会議のときも申し上げましたが、平井前市長のときに懇話会から始めて、もう8年たっています。

懇話会の後、準備会を設立して、準備会の後、沼間小学校区と小坪小学校区が同じ年に発足している。その後に池子小学校区が続いている。次いで久木小学校区というふうになっているわけですが、今市長が防災を柱にしてつながっていくことをおっしゃいましたが、とっくの昔にやっていなきやいけない話です。そもそも防災というのはどこも避難所運営委員会というのがありまして、避難所運営委員会のあるべきところに小学校区が設立されたというふうに私は感じています。市長に申し上げるのははばかりかもしれませんが、この前の会議でも行政の怠慢があるのではないかと私は申し上げました。逗子小学校区が他の小学校区と同じスタートをして何年も立ち上がっていないというのは、もちろん各地区における問題も多分にあるけれども、行政がそこをうまく裁くべきであって、ここに至るまでの時間が長過ぎます。

逗子市住民自治協議会等に関する要綱のみでは非常に希薄です。平成28年度の予算では市議会でゼロにするという議決がなされたわけですよ。12人の市議員によってそれがなされたということは、住民自治協議会としては全くとんでもない話だと思っていますが、結局、住民自治協議会のよりどころがない。逗子小学校区が立ち上がらなければ条例ができず、立ち上がらないことが予見されるならば、要綱であるために平成28年度の予算を市議会でゼロにするという議決がなされた。我々としてはとんでもない話だと思っていますけれども、結局、我々のよりどころがなかった。もちろん条例をつくるのは難しいと分かっていますが、行政が自治基本条例に対するビジョンを打ち出せば、まだ住民自治協議会のよりどころがある。それができていないのが今の状態であり、そんな悠長な話じゃないというのは、切実に感じていただきたいということです。

（出石会長） 市長、お願いします。

（桐ヶ谷市長） 本当に4小学校区におきましては、必死にその考えの下、努力されてここに来ていているというふうに思います。1小学校区が立ち上がらないために、その努力をされている皆さんにご迷惑をかけているというのを、重々拝見しております。

いつまでもこのままというわけにはいかないというのは、私も考えております。ただ、逗子小学校区はエリア的にもどうしても最大小学校区になりますので、まずはやれるだけのことはまずやった上で、判断をしたいと考えておりまして、そこに関してはもう少しお時間を頂戴し

たいと考えているところであります。

（田宮委員） すみません、この会議は、誰に対して意見を語る会議なのか。

（出石会長） これは市です。ですから、ここに市長がいる前で、市に対して意見を言うっていただくという形です。

（田宮委員） 私、この会議に出ていて、いろんな計画を評価してきました。ただし、私、その間感じたことは、個別事業、個別計画というものが、はっきり分からなければ、現実的に総合計画審議会委員では審査しにくい。それを大まかに部会でやったことの意見を聞いたり、会議の書類を見たり、資料を見たりしながら、総合的にやはりこれはAだね、Bだねと審議をしたと思いますが、もう計画の半分が過ぎていきますから、細かい個別の活動がどの程度の成果で、総合計画審議会委員が審査あるいは方針を提示するべきではないかと私は感じる。

先ほど崖の問題だとか、個別の問題はやはり聞きたい問題です。これからどうするのかという部分も含めて、そういう細かい部分も積み重ねて、総合計画審議会での計画がいいか悪いかとって、大まかな基幹計画がどの方向に向かっているからいい、これはちょっとこの方向を変えたほうがいいねというふうな審議が必要だから、この審議会があるのではないかと私は思っています。

当然、この総合計画というのは、前からつくられているものですから、今の市長になったときには、当然、スタンスが違ってきて当たり前だと思いますし、また今おっしゃったように財政の問題などのいろんな問題で、そのままいかないというような状況もあります。ただし、今までやってきた何年間の実績は、そういつてあと何年やれば大丈夫、あるいは何年やってもは無理というような方向性を、この時期つくるべきだと私は思っています。

その意味で小さい個別事業の内容も語っていく、あるいは我々が答申するような形にしていく必要があるのかなと思いますので、今回評価を出しましたけれども、この評価で、市長が方針を示してくださるのかどうか、そういうところも含めて、この審議会はできればもうちょっと細かい内容を審議してみたいなと私は思います。

（出石会長） 分析等は、総合計画審議会としてもしたいというご意見だと思いますし、そのとおりだと思います。

また、市長、副市長に対してだと思いますが、この総合計画審議会から出てきた様々な意見、あるいは部会で出てきた評価については、市長、副市長はどのように対応されるのでしょうか、私も気になるところです。

（柏村副市長） お答えいたします。

個別計画等は、評価に対して今後どう進めていくべきかということ、その都度指摘を受けながら、次の計画において、改定するのかもしれないかということも含めて各所管課で判断して、市長のほうに上げていくというようなことがあります。

どうしても各事業が多いということもありますので、各事業に従事している職員、所管課から上がっていくというものでございます。基幹計画についても、評価については市長も目を通しますが、一番承知しているのは携わっている職員ですから、その意見というものが多いです。

（桐ヶ谷市長） 補足しますと、これは毎月の部長会議で進捗管理をずっとやっております。その中で毎月、進捗を管理しているというのが現状であります。

（出石会長） では、ほかいかがでしょうか。

よろしければ、総括していきますので、この2つ目の今後の展開、策定に向けて考慮・検討を要する事項はここまでにしまして、総合計画全般についてご意見等を承りたいと思います。先ほどの話、意見などの総括評価でも結構ですし、計画を進めていくに当たって全体的にご意見、ご質問等があったらお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

どうぞ。

（田宮委員） これはお願いですが、逗子の総合計画を何年もかけてやっているということ、それから、総合計画を市民に伝える、周知させるような広報の活動をしていただきたいと思います。

総合計画があるなんてほとんどの人が知らないです。総合計画の中に、住民自治協議会があると経緯から話していかないと、住民自治協議会って何だということになりますし、いろんな団体の活動が総合計画の中の一つの活動ということがみんなに分かるように、そしてなおかつ、逗子市がこんなすばらしい計画を何年もかけて頑張っているところを、ぜひ市民のみんなに周知してほしい。

住民自治協議会の立場で言いますけれども、市民にいろんな情報を伝える、あるいは啓発するというのも行政の役割じゃないかなと思いますので、お願いしたいと思います。

（出石会長） 何かコメントございますか。

副市長、お願いします。

（柏村副市長） 総合計画の存在がなかなかお伝えできていないというのは、おっしゃるとおりだと思います。どうしても大きな計画というのは皆様になじみがない計画になりますので、もっと分かりやすく、今後も広報等でお知らせしていきたいなと思っています。

(三原委員) 総合計画というのは8年ということで作られていて、今、我々は進行管理をやっていますが、結局、総合計画って基幹計画があって個別計画に落とし込んでいくわけですが、その個別計画への落とし込みの段階で、総合計画審議会委員の視点で捉えて、この基幹計画に対してこの個別計画というのは少し困難じゃないか、この個別計画はきちんとしたことをやりなさいというようなチェック機能が働かないと、既に策定された個別計画を、総合計画審議会委員がチェックするような形でないと、やっていてむなしい感じがする。例えば防災計画では避難行動要支援者の対策が一つの基本になっているのだけれども、確かに要支援者の確認は必要ですが、根幹的にはもっと違う部分が防災はあるはずです。その辺が抜けていて、そういう数字で追いかけるものだけを個別計画で上げている。計画というのは各部署から業務計画だとか、中期計画、長期計画に対して出てきたものを、全部ヒアリングしてチェックしていくべきです。担当所管がいい評価をもらえるような計画を立てているのではないかというように感じます。

だから、難しいけれど個別計画への落とし込みのときにチェックし、総合計画審議会委員の目で言えれば違ってくる。

それぞれの視点のため、他の方がどう思われるかというのはありますが、ただ、総合計画審議会委員の視点で見てそういうことができればもっといい計画ができると思います。

以上です。

(出石会長) 市長、副市長、見解をお願いします。

(桐ヶ谷市長) 今回の総合計画は相当大がかりなヒアリングをしながらたどり着いたと聞いております。何事もやはりまずはやってみた中で不具合、改良点あるならば、次にどう生かしていくかということだと思いますので、今回、策定した過程ではベストであろうと思ってやってきた。それから、さらに改良すべきところが出たというご意見だと思います。

ですので、今後進める上にあたっては、やるからには意義あるものを、そして市民の方々にとっても有意義なものとなるように、努力をしていきたいと考えます。

(出石会長) では、山口委員。

(山口委員) 今、個別計画のお話がありましたが、ちょっと声が聞こえないことも多かったのですが、全部の内容は把握できていないですが、計画のそもそもの成り立ちについて、この審議会と個別計画の懇話会では随分考え方が違うだろうというふうに思います。

そもそも行政は、予算があって、どういう事業をやるか決めるシステムになっていますよね。それで計画は、理念などはトップダウンで下りてきますが、下の計画になればなるほど積み上

げ方式になっています。特に地域福祉などは民間の計画も入っていますので、住民の個々のニーズをどう積み上げていくか、住民の個々の活動をどう積み上げていくかという方式になっていますし、それから評価もそういうやり方をしているのです。当然、この総合計画審議会との間でも齟齬があります。

それで、個別計画などは、その分野の専門家が出てきていますよね。ただ、総合計画審議会委員は、必ずしもその分野の専門家ではないですよ。だから、この総合計画審議会でも個別計画を指導するのは、反発が予想されますし、整合性を保つのは本来困難なことだろうと思います。だから、その辺を踏まえていろいろ考える必要がありますし、それから当然、市長、議会、それから公務員というか、各スタッフの方々との立場とか考え方も違って、それで成り立っていることなので、総合計画審議会委員が一番専門性がある、一番権力がある、全てを指導・代表していくというような考えは避けたほうがいいと思います。それぞれが遠慮がちに、お互いの意見をよく聞きながら調整を図る姿勢が大事かなと考えています。

以上です。

(出石会長) ありがとうございます。総合計画審議会の今後の在り方という形のご意見であったかと思います。

この点はおっしゃるとおりだと私も思います。どうしても両方の意見が出てくるので、総合計画を策定するときからですけれども、双方の意見があって、お互い謙抑的になって、全体的に進めていくというのが、この逗子市の総合計画の進め方だと思います。

ほか、いかがでしょうか。

よろしいですか。

では、最後に会長から一言だけ申し上げたいと思います。

これから中期の計画に移っていくわけですが、私が一番気になったのは、新型コロナウイルスや風水害、暑さ、そしてそう遠くない将来と予見される大地震と先が見通せない世の中になることと思われま。

そのときに、逗子の総合計画というのは前の市長の理想論でつくってきたもので、今実現できてないです。また、市長が替わり、いろんなことが大きく変わっている。

今の逗子の総合計画は少し硬直的で、動かしにくい。いい計画であってもやはり現実をしっかり見据えなければいけない。しかしながら、計画的に進めていくべき行政ですから、計画的なことも必要。それをどう調整していくかというのは次期の計画にぜひつなげていってほしいです。次期の計画につなげていくにあたり、現計画をどう整理していくか、そのあたりも考え

ていただきたい。

それから、市ぜひ市長、副市長には市民の意見もそうなのですが、職員の活発な意見を吸収しながら、柔軟な対応をしていくことが必要ではないかと思います。今後の総合計画の推進についての意見を申し上げました。

何かコメントございますか。

（桐ヶ谷市長） 市長となって1年目は、どう企業誘致などをしながら逗子の財政を改善していくかということを責務として全うしていこうと考えながら1年取り組んできました。そして、企業誘致などの様々な動きが出てきたところで、それを加速させようと思っていましたが、新型コロナウイルスの影響で大きく状況が変わってきているというのが現状だと思います。

今日は、いろいろと意見を頂戴していますが、令和2年におきましてもまた大きく状況が動いてきておりますので、こういった動きに的確に対応しながら、今後の逗子市の方向性を考えていきたいと思っています。

今後とも皆様に様々な角度のご意見を参考にさせていただきながら、間違いない方向性を目指していきたいと考えているところであります。今後ともひとつよろしくお願い申し上げます。

（出石会長） それでは、事務局から最後に何か連絡がありましたらお願いします。

（仁科課長） 本日いただきましたご意見につきましては、今後の総合計画の推進とまた次期の計画の策定の検討につなげてまいりたいと思います。どうもありがとうございました。

また、本日の会議内容並びに会議案を作成いたしまして、後日、皆様に確認をさせていただきます。また、今年度の総合計画審議会は今回で終了となりますので、また来年度よろしくお願いいたします。

事務局からは以上となります。

（出石会長） ありがとうございました。オンラインでのご出席の委員の皆さん、聞きづらかったようで大変申し訳ありません。

では、これをもって本日の会議を終了といたします。

どうも皆さん、ありがとうございました。お疲れさまでした。